

令和8年第1回相楽広域行政組合議会臨時会審議結果について

令和8年6月3日
相楽広域行政組合



令和8年第1回相楽広域行政組合議会臨時会が、6月3日(水)にそうらく衛生センター会議室において会期1日間で開催されました。

今臨時会では、専決処分の承認についてなど2件の議案が上程されましたが、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり認定・可決されました。

○提出議案

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
議案 第3号	専決処分の承認について	相楽会館解体工事の完了に伴い、相楽会館建替事業経費の更正を行うものです。令和7年度一般会計予算から、歳入歳出それぞれ2436万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億824万6千円とするものです。 歳出では、相楽会館解体工事の完了に伴い、工事請負費や委託料等を減額するものです。一方、歳入では、市町村分担金及び組合債を減額するもので、地方債の補正も行うものです。	可決 (全会一致)

議案番号	件 名	提案理由・概要	議決結果
議 案 第 4 号	相楽広域行政組合新庁舎新築工事請負契約の締結について	相楽広域行政組合新庁舎新築工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。	可 決 (全会一致)